

地域ほっと通信

防ごう！高齢者虐待～通報って？～

今号では「通報ってどうすればいいの？」という疑問を解消していきます。
通報には【**通報義務**】と【**努力義務**】の二つがあります。

●虐待を受けたと思われる高齢者を発見した方は、

①高齢者の生命または身体に重大な危険が生じている場合

⇒**通報しなければならない⇒【義務】**

②生命・身体に重大な危険が生じている段階には至らない場合

⇒**通報するように努力しなければならない。**

⇒**【努力義務】と規定されています。**

【高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律・第7条、21条より】

しかし、実際は、通報となると
ほとんどの方が迷ってしまいます。
なぜでしょうか？
通報をためらう理由は様々です。



通報したの
が、私だって
ばれたら怖い

警察に行かなきゃ
行けないの？
私が通報しなきゃダメ？

虐待じゃなかったら、
どうしよう？

これまでの人間関係を尊重したい気持ちや、大事になるかもしれない
恐れから、通報を躊躇しがちです。そんな時は、

お住いの地域包括支援センターへご相談下さい



大丈夫です。個人情報を守られます！

通報を受けた側（警察・市町村・地域包括）は、通報した人が特定されないように守秘義務が課せられています。絶対に個人情報は守られますので、安心してご相談ください。

●通報又は届出を受けた市町村職員は、その職務上知り得た事項であって当該通報又は届出をした者を特定させるものを漏らしてはならない。(高齢者虐待防止・養護者支援法 第8条・17条2項)

通報の前にまずは**気軽にご相談下さい**。「これって虐待かも？」と違和感を感じた、その気づきを教えてください。

気づきをひとりのものにしないことが大切です。

下記にあるのは《虐待のサイン》とされるものです。あくまでもごく一部の例示です。他にも様々な形での《サイン》が発せられていることをご理解ください。

これって虐待になるのかなあ...
心配だなあ...



- 身体に小さなキズが頻繁にみられる。 キズやあざの説明のつじつまがつかない。
- 回復状態が様々な段階のキズ、あざ等がある。
- 主治医や保健、福祉の担当者に話すことや援助を受けることに躊躇する。
- 寝具や衣服が汚れたままの場合が多くなる。
- 不自然に空腹を訴える場面が増えてきている。 身体を委縮させる。
- 疾患の症状が明白にもかかわらず、医師の診断を受けていない。
- 資産の保有状況と衣食住等生活状況との落差が激しくなる。
- 経済的に余裕があるように見えるのに、高齢者に対してお金をかけようとしない。
- 近所づきあいがなく、訪問しても高齢者に会えない、または嫌がられる。

※秋田市高齢者虐待発見チェックリスト抜粋

高齢者虐待かも？相談したい！と思ったら

- ・ 御所野地域包括支援センター けやき 018-826-0651 (代表)
- ・ 秋田市福祉健康部・長寿福祉課 018-888-5668

編集後記

コロナ禍による「特別な夏」が過ぎ、もう朝晩は寒いほどです。いつもの日常が、当たり前ではなかったと気づかされる1年になりました。コロナ終息後の暮らしは、どんな生活でしょうか。「当たり前」の反対語は「ありがとう」だそうです。これからどう生きるか。問われているように思えます。

出張講座のご案内

町内会やサロンなど、地域の集まりに出張します。高齢者の方が、安心して暮らすために必要な情報をお伝えする出張講座です。
無料開催です。 コロナ対策をして安全な集まりに配慮します。口座の内容については事前に打ち合わせを致します。どうぞお気軽にお問合せください。

【発行】御所野地域包括支援センター けやき

秋田市御所野下堤五丁目1番5号

電話：826-0651 (代表)

FAX：826-0652

